

# 選挙に行って、政治を変えよう！

参議院選挙の投票日が、7月10日に迫りました。期日前投票が緩和され、投票行動も順調に進みつつありますが、まだ投票に行かれていない方も多いと思います。今回の参議院選挙は、私たち国民の手に政治をとりもどす重要な選挙です。昨年、憲法の根幹を揺るがす法案が可決成立しました。安倍政権は「憲法9条のもとでは、集団自衛権は行使できない」とする戦後60年にわたる政府見解を一内閣の判断で覆しました。今回の選挙で、憲法改正に必要な3分の2議席を獲得させてはなりません。この国のあり方が問われるこの選挙に、「再び戦場に教え子を送らない」というスローガンのもと厳しい審判を下そうではありませんか。

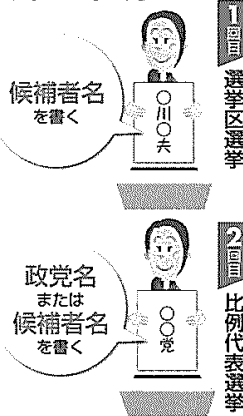
## 明日を変えるのは あなたの一票

要求実現の視点から、組合員のみなさんに判断材料として、次号で各政党の資料を提供していきます。宮教組としては、「憲法を守り活かす平和な国づくり」「賃金底上げを軸に、格差をうめる経済対策」が大きな判断材料になると考えています。「憲法とくらしを守れ」の声が大きく政治を動かします。大切な選挙権の行使を呼びかけます。

7月10日が参議院選挙です。当日の都合が悪いときは、期日前投票も利用できます。選挙区と比例代表選挙区の2つを選びます。

## 投票に行こう

### 参議院選挙の 投票の仕方



### 7月10日に投票に行けない人は 期日前投票

公示の前日時点で、今お住まいのところに3か月以上住民票があれば、お住まいの市町村で投票ができます。

**期間** 公示翌日から選挙期日の前日まで。Am8:30～Pm8:00

**場所** 市町村役場や出張所でできます。  
\* 市町村選管にお問合せ下さい。

**持ち物** 投票所入場整理券

### 不在者投票も活用しよう

今年3月に住民票を移している場合は、以前お住まいの市町村の選挙人名簿に登録されている場合があります。その時は「不在者投票」しましょう。

## 第38回明日の授業のための教育講座に参加を

※詳細は、各分会にチラシが届いていますので、ご確認下さい。

日時…7月30日(土) 31日(日)

会場…仙台秋保温泉岩沼屋

**記念講演** 30日(土) 13:40～15:40

講師：神田香織さん(講師) 「はだしのゲンを語って30年、今ふるさと福島は」

他、充実した教育講座多数！！30日 16:00～ 31日 9:00～

【第38回明日の授業のための教育講座参加申込書】 宿泊締切7月22日

▼ QRコード、もしくは下記の必要事項を記入し、FAXでこのまま本部までお申し込みください。(Fax022-274-2130)

\* 参加予定講座については、A～Kのアルファベットで記入してください。



氏名	性別 (自認)	学校名	組合員	参加予定講座		宿学諸君印 (家宛書送)	お子さんについて性別・年齢・子ども数・保護者等書 いてください	緊急連絡先
				30日	31日			
			加入・未加入					